

# 「企業の脱炭素経営に向けた計画策定支援事業(見える化への取組支援)委託」 募集要項

## 第1 目的

中小企業が脱炭素経営に向け、CO<sub>2</sub> 排出量削減の取組を進めていくためには、まずは自社の CO<sub>2</sub> 排出量を正確に把握する必要がある。

そこで、東京都内(以下、「都内」という)中小企業の自社における CO<sub>2</sub> 排出量の正確な算出と継続的な把握などの「見える化」に資するシステム等の活用、人材育成及び具体的な取組の提案等により各企業の脱炭素経営に向けた取組を支援する。

## 第2 委託業務の概要

1. 件名  
企業の脱炭素経営に向けた計画策定支援事業(見える化への取組支援)委託
2. 履行場所  
東京都地球温暖化防止活動推進センターが指定する場所
3. 履行期間  
令和8年4月1日から令和9年3月 31 日まで
4. 業務内容  
「仕様書」のとおり
5. 契約上限額  
¥75,000,000-(税込)

## 第3 選定スケジュール

実施項目	実施時期・期間
① 公募・申込受付	令和8年2月 13 日(金)から 令和8年2月 27 日(金)16 時まで
② 質疑受付	令和8年2月 13 日(金)から 令和8年2月 27 日(金)16 時まで
③ 質疑回答(電子メールにて一斉回答)	令和8年3月6日(金)
④ 提案書等受付	令和8年3月 13 日(金)12 時まで
⑤ 審査会	令和8年3月 23 日(月)予定
⑥ 審査結果通知(予定)	令和8年3月 24 日(火)予定

## 第4 企画提案の応募資格

応募する事業者は、次の条件を全て満たすものとする。

1. 本業務を遂行するために必要とされる資格・業務経験を有する者を配置することができる者であること。
2. 本業務を円滑に遂行するために必要な体制を確保できる者であること。
3. 東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止又は競争入札参加資格の取り消しの期間中でないこと。
4. 次に掲げる個人又は団体でないこと。
  - ア. 暴力団(東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - イ. 暴力団員等(暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。)
  - ウ. 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの
  - エ. 東京都契約関係暴力団等対策措置要項(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項の規定に基づく排除措置の期間中である者

## 第5 応募方法

応募者は、応募申請書(様式1)1部を「第3 選定スケジュール ①公募・申込受付」の期日までに下記に記載の提出先に提出する。(必着)

### 1. 提出先

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階  
公益財団法人東京都環境公社  
東京都地球温暖化防止活動推進センター  
省エネ推進チーム  
【提出先電子メールアドレス】cnt-co2mieruka@tokyokankyo.jp

### 2. 提出方法

郵送、電子メール添付のいずれかの方法

※申請受理の返信はありません。受理の確認については電子メールにてお問合せください。

## 第6 質疑の受付と回答

### 1. 質疑受付期間と回答

- ・ 質疑は、「第3 選定スケジュール ②質疑受付」の期日までに 質問票(様式2)により行うこと。
- ・ 質疑に対する回答は、「第3 選定スケジュール ③質疑回答」の期日までに、応募者全員にメールにて通知する。

### 2. 質問票の提出方法

電子メールにより提出すること。

【提出先電子メールアドレス】cnt-co2mieruka@tokyokankyo.jp

なお、本募集期間中における電話やファックスによる質問は、一切受け付けない。

## 第7 提案書等の提出

応募者は、次の資料を作成し、期間内に提出すること。また、本選考は業務適格者を選定するものであるため、具体的な作業は、企画提案書等に記載された内容を反映しつつも、発注者との協議に基づいて実施する。

### 1. 提出書類一覧

#### (1) 企画提案書等提出届(様式3)……A4縦1枚 1部

所在地、会社名を記入するとともに代表者名を記載し、代表者印を押印すること。

#### (2) 会社概要書(様式4)……A4縦1枚 1部

令和8年1月1日現在の状況を記載すること。

#### (3) 企画提案書……A4横 下記ア～エを合わせて 23 枚まで 2部

様式は任意とする。

##### ア. 表紙…1枚

用紙中央に件名、下段に会社名を記載すること。

##### イ. 目次…1枚

##### ウ. サマリー…1枚

企画、運営に係る全体概要(基本方針、スケジュール等)

##### エ. 企画提案内容…20 枚まで

企画提案内容には、下記の項目を必ず記載すること。また、イメージ図等を適切に記載し、提案内容が分かりやすく伝わるよう工夫すること。

##### (ア) 事業の企画及び実施計画

- ・ 支援規模(中小企業 300 社)を確保するための体制、手法、スケジュール等
- ・ CO<sub>2</sub> 可視化システム等導入、人材育成、取組提案にいたるフロー

##### (イ) 業務実施体制(様式 5)

- ・ 本業務の実施態勢と配置予定担当者の経歴

##### (ウ) 事業ウェブサイト

- ・ コンテンツのレイアウトが分かるウェブサイトのイメージ

##### (エ) 事業リーフレット

- ・ コンテンツのレイアウトが分かるリーフレットのイメージ

##### (オ) CO<sub>2</sub> 可視化支援

- ・ 支援対象者へ提案可能な複数の CO<sub>2</sub> 可視化システムの特長(機能、独自性、ユーザビリティ等)
- ・ CO<sub>2</sub> 可視化システム利用者へのサポート、利用状況の進捗管理

##### (カ) 人材育成支援

- ・ 研修等の基本的な内容
- ・ 進捗管理及びフォロー体制

##### (キ) 取組提案

- ・ CO<sub>2</sub> 排出量削減に向けた提案事例

##### (ク) セキュリティ管理体制

##### (ケ) 業務実績(様式6)

- ・ 令和8年1月1日を起点として、過去5年間の発注による受託実績を記載すること。
- ・ 4件以内とする。

(4) 応募事業者の会計決算書(貸借対照表・損益計算書)……1部

対象年度は令和5年度及び令和6年度の2年間とする。

(5) 見積書(様式任意)……1部

ア. 見積書の宛名は、「公益財団法人 東京都環境公社 理事長」とする。

イ. 見積書に別紙「仕様書 第5. 主な業務内容の概要」の内訳を作成すること。なお、内訳書がない場合は、当該見積書を無効とする。

ウ. 内訳書に出精値引きを記載しないこと。

(6) 注意事項

ア. (3)について、提出部数2部のうち、1部は応募者名(事業者名)を伏せる副本とすること。

イ. 副本の作成に当たっては、応募者および再委託先、またはそれらの企業が特定できる企業名、個人名、製品名、及び代表者の人物画像等を表記しないこと。

※ 上記に係らない情報の表記は可能とする。

(例)人材育成支援の研修講師として応募者や再委託先が特定されない企業または大学等の関係者を表記することは可能

2. 提出締切

令和8年3月13日(金)12時まで(必着)

3. 提出先

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿 NS ビル 17 階

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター

省エネ推進チーム

【提出先電子メールアドレス】cnt-co2mieruka@tokyokankyo.jp

4. 提出方法

郵送及び電子メールにて PDF で提出すること。ただし1.(3)企画提案書については電子メールのみの提出も可とする。

## 第8 審査基準

1. 選考

提出書類及び審査会におけるプレゼンテーションの内容をもとに審査を実施し、最も評価の高い企画提案を特定(採用)する。

2. 審査結果の通知

特定(採用)又は非特定(不採用)については、「3 選定スケジュール ⑥審査結果通知(予定)」の期日までに通知する。

3. 審査項目・審査の観点

別添「契約事業者決定基準」のとおり

## 第9 審査会の実施

1. 日時

「第3 選定スケジュール ⑤審査会」の実施日に実施する。※詳細は別途通知する。

2. 実施方法

公社が指定する場所にて実施予定

審査会是对面実施となるが、審査員はオンライン(zoom)参加の場合もある。

### 3. 審査時間

1社当たり 30 分程度(説明 20 分、質疑応答 10 分程度)

### 4. 出席可能人数

各社3名以内

### 5. プレゼンテーション

使用する資料は、提出した企画提案書副本のデータのみを用いることとし、他の提出した資料を含め追加資料は認めない。

### 6. 審査方法

本募集要項「第8 審査基準」に沿い、合目的性及び効果性等について総合的に審査する。

### 7. その他

- (1) 審査会の日時、実施方法及び審査時間の詳細については、企画提案書等提出届(様式3)に記載の担当者宛てに通知する。
- (2) 説明資料の中に会社名および商品名等が特定できる表記を入れないこと。

## 第10 契約締結

審査の結果、最も評価の高い企画提案の応募者と、本業務委託に係る契約を締結する。

## 第11 その他

1. 本委託業務の内容については、仕様書を参照すること。
2. 応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
3. 提出物は返却しない。
4. 採用された企画提案の提出物に係る所有権及び著作権(著作権法(昭和45年法律第48号))は公社に帰属するものとする。なお、企画提案の実施に当たり、第三者の権利に係る著作物を利用する場合においては、当該著作物に係る一切の権利処理は、採用された応募者の費用及び責任において行うものとする。
5. 本委託業務の契約については、最も評価の高い企画提案の応募者の見積額をもって契約締結する。契約締結に際し、公社は受託者と協議の上、予定経費内で提案内容の一部を修正することができるものとする。
6. 審査経過等に関する問い合わせには応じないとともに、審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。
7. 本委託業務は、応募者への審査結果通知と同時に確定するものとする。

## 第12 企画提案書の提出及び本件に関する問合せ先

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿 NSビル 17階

公益財団法人東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター

省エネ推進チーム

【提出先電子メールアドレス】 cnt-co2mieruka@tokyokankyo.jp